



中小企業の AI 導入を後押し！

3 つの新施策で DX を加速

豊中市は、市内中小企業の業務効率化や生産性向上、新たなビジネスモデル創出、販路拡大につなげるため、AI（人工知能）技術の導入・活用を支援する新たな施策を実施します。

同施策では、AI 活用人材の育成にかかるセミナー受講費用の補助・AI 活用に関する専門家の派遣・AI 導入費用の補助の 3 つの支援策を新設。中小企業における DX 推進や人手不足への対応が急務となる中、これらの支援策を通じて AI 導入のハードルを下げることで、市内中小企業の競争力強化を後押しします。

新規支援策の概要

1. AI セミナー受講料補助金

事業者の AI 活用人材の育成のため、令和 8 年 2 月以降に受講する AI セミナーや研修などを受講する際の費用を補助します。

■補助額：補助対象経費の 3 分の 2（1 事業者あたり累計 10 万円まで）

■申込期間：令和 8 年 4 月 1 日（水）から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

2. AI コンシェルジュ派遣事業

事業者の AI 活用に関する課題に対し、豊中市と豊中商工会議所が連携して AI 活用の専門家である「AI コンシェルジュ」を派遣。課題解決策の提示や、より良い業務環境の構築を支援し、AI 導入を促進します。（1 事業者あたり最大 3 回まで派遣可能）。

■申込期間：令和 8 年 2 月 2 日（月）から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

3. AI 促進補助金

豊中商工会議所が派遣する、「AI コンシェルジュ」から提案された AI を活用したソフトウェア等の導入に必要な経費の一部補助し、AI 導入を後押しします。

■補助額：補助対象経費の 2 分の 1（1 事業者あたり累計 10 万円まで）

■申込期間：令和 8 年 2 月 2 日（月）から令和 9 年 1 月 29 日（金）

※上記 3 つの支援策の詳細については、市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/sangyoushinkou/oshirase/aishiensaku.html>

【報道機関からの問い合わせ先】

都市活力部 産業振興課 担当：若林、牟田、曾田

T E L: 0 6 - 6 8 5 8 - 2 1 9 9

E-mail : sangyoushinkou@city.toyonaka.osaka.jp